

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 25 年 2 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分～
場 所 坂井市役所第 2 別館 2 階大会議室

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録の承認について
- 3 教育長報告について
- 4 議 案
 - 議案第 3 0 号 坂井市給食費徴収規則の一部を改正する規則について
 - 議案第 3 1 号 坂井市指定文化財の名称変更について
 - 議案第 3 2 号 坂井市教育委員会表彰規則に基づく教育委員会表彰について
 - 議案第 3 3 号 坂井市公民館長の選任について
 - 議案第 3 4 号 就学指定校の変更許可について
- 5 協議事項
 - ・坂井市武道館条例の一部を改正する条例について
 - ・坂井市水泳プール条例の一部を改正する条例について
 - ・坂井市立図書館条例の一部を改正する条例について
 - ・平成 24 年度坂井市一般会計補正予算 (第 8 号) にかかる概要説明について
 - ・平成 25 年度坂井市一般会計当初予算にかかる概要説明について
- 6 その他
 - ・行事予定(3月分)について
 - ・その他

定例教育委員会

議

案

議案第30号

坂井市給食費徴収規則の一部を改正する規則について

坂井市給食費徴収規則の一部を改正する規則について、次のとおり承認を求める。

平成25年2月21日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市給食費徴収規則の一部を改正する規則

年 月 日
教育委員会規則第 号

坂井市給食費徴収規則（平成18年坂井市教育委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表中

| | |
|---------------|-----------|
| 職員（学校・給食センター） | 月額 4,800円 |
| 職員（幼稚園） | 月額 4,300円 |

を

| | |
|------------|-----------|
| 職員（給食センター） | 月額 5,700円 |
| 職員（学校） | 月額 5,400円 |
| 職員（幼稚園） | 月額 4,800円 |

に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

坂井市給食費徴収規則新旧対照表

| 改正案 (新) | | 現行 (旧) | |
|-------------|-----------|----------------|-----------|
| 別表 (第3条関係) | | 別表 (第3条関係) | |
| 区 分 | 給 食 費 | 区 分 | 給 食 費 |
| (略) | (略) | (略) | (略) |
| 職員 (給食センター) | 月額 5,700円 | 職員 (学校・給食センター) | 月額 4,800円 |
| 職員 (学校) | 月額 5,400円 | 職員 (幼稚園) | 月額 4,300円 |
| 職員 (幼稚園) | 月額 4,800円 | | |

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

議案第31号

坂井市指定文化財の名称変更について

坂井市指定文化財の名称変更について、次のとおり承認を求める。

平成25年2月21日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

別紙 1

| 名称変更前(ルビ) | 名称変更後(ルビ) | 種類 |
|-----------|-----------------|----|
| 黄楊堂(つげどう) | 黄楊の旧跡(つげのきゆうせき) | 史跡 |

旧名称の「黄楊堂」では、お堂のみを建造物として指定しているような名称であるとの指摘があった。実際は親鸞聖人の黄楊伝説にちなむ史跡として、周辺部を含め指定している。文献を見ると、蓮如上人がこの地を『越路なる教えの法を聞つれば ああ奇安の黄楊の旧跡』と詠み、また江戸時代の地誌等にも「黄楊の旧跡」と記載されている。そのため、「黄楊の旧跡」と名称の変更をおこないたい。

議案第32号

坂井市教育委員会表彰規則に基づく教育委員会表彰について

坂井市教育委員会表彰規則に基づく教育委員会表彰について、次のとおり承認を求める。

平成25年2月21日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

議案第 33 号

坂井市公民館長の選任について

坂井市公民館長の選任について、次のとおり承認を求める。

平成 25 年 2 月 21 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

議案第34号

就学指定校の変更許可について

就学指定校の変更許可について、次のとおり変更許可の承認を求める。

平成25年2月21日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫